

05 給与振込について

職員の給与は、基本的に口座振込で支給されます。

振込口座は、個人ごとに各種金融機関を選べます。

（信漁連以外のほとんどすべての金融機関でOKです）

また、3つまで口座を指定することができ、どこの口座にいくら振り込むということも選べます。ただし、必ず第3口座には福井銀行を指定しなければいけません。

< 給与振込口座の指定について >

在職中の職員の給与振込口座・振込内訳については、学校に綴ってあります。

職員が採用された時、どこの口座に給与を振り込むかということ、申出書に記入、提出してもらいます。

< 登録口座の変更について >

現在登録してある、給与振込口座・振込内訳の変更は、**年2回、5月と10月にできます。**

4月と9月に、書類を出すと、翌月の5月と10月に、変更希望の口座に変更されるというシステムです。

毎年、4月と9月に変更希望者は申し出るよう、職員に知らせます。
（機関等勤務者にも、在籍職員全て確認を）

職員から申し出があったら、
「給与口座振込（変更）申出書」を記入してもらいます。（次ページ参照）

4月または9月の給与書類の切り日（期日は事前に指定されます）までに、書類を作成してメール送信します。

給与管理者	点検者

給与口座振込（変更）申出書

福井県教育委員会教育長 様

平成 23 年 03 月 07 日

所属 高浜町立和田小学校

フリガナ 高浜 太郎

氏名 高浜 太郎

給与の口座振込について次のとおり申出をします。

データ区分	1:2 80	所属※ 名称 コード	3:4:5:6:7 和田小学校 75714	職員※ 名称 番号	8:9:10:11:12:13 高浜 太郎 985732	申出区分	14 1. 新規 ※ 2. 変更
-------	-----------	------------------	-----------------------------	-----------------	------------------------------------	------	------------------------

※の箇所は所属の給与事務担当者が記入します。

振込口座	金融機関名	本支店名	金融機関	本支店	種別	口座番号(7桁)
			コード(4桁)	コード(3)		22:23:24:25:26:27:28
第1口座	若狭農業協同組合	大飯 本支店	15:16:17:18 6863	19:20:21 301	普通	22:23:24:25:26:27:28 0123456
第2口座	福井銀行	小浜 本支店	29:30:31:32 1472	33:34:35 007	普通	36:37:38:39:40:41:42 1234567
第3口座 新規登録時は 必ず指定	福井銀行	高浜 本支店	43:44:45:46 0147	47:48:49 431	普通	50:51:52:53:54:55:56 2345678

その他控除金相当額について、「職員親睦会費等計算依頼書」により登録された団体から計算の依頼があったときは、給料の月額から計算の上第3口座へ振り込んでください。第3口座を変更した場合には、変更した第3口座へ振り込んでください。

給与区分	振込内訳		指定金額 (千円単位)			
	振込区分	種別	第1口座	第2口座	第3口座	現金受領
例 月 給 与	57:58 23		59:60:61 050	62:63:64 010	65:66:67	68:69:70
6・12月期末勤勉手当	71:72 21		73:74:75	76:77:78 100	79:80:81 150	82:83:84
給与改定差額	99:100 13					

振込区分	コード
全額を1つの口座	1
全額を複数口座	2
一部を現金受領	3
全額を現金受領	4

残(全)額口座	コード
第1口座	1
第2口座	2
第3口座	3

口座の変更をして、新たに口座を登録した場合、
通帳の中表紙（口座番号・名義がわかるように）のコピーをもらい、口座番号・名義の確認をします。
給与口座振込（変更）申出書の控えと、通帳のコピーを一緒に綴じておく。
エクセルで入力し、CSV ファイルで出力してメール送信します。
（通帳のコピーは、県への提出は不要です。）

⑨ 臨時任用職員・任期付職員で、職員番号が変わった場合は再提出が必要です。